重

使用開始の申込から1週間以内に必要事項を記入し、署名又は記名押印の上、伊賀市上下水道お客様センターにご提出ください。(郵送可)

要

<u>期限内にご提出がありませんと、水道の開栓を取消させていただく場合がございますのでご注意ください。</u>



水道·下水道 使用開始届

伊賀市上下水道事業管理者 様

., -	•	·				• •																	
下: 届け:			り水道	i·下:	水道	の使	用を	開始	台しま	すの'	で、	おね	客様番	号									
使	用	開始	日						年	-		月		日		午前	•	2	午後				
水道・公共下水道 等を使用する住所			伊賀	買市																			
			アハ	ペートタ	名・部	屋番	:号																
/ ±		フリカ	<i>i</i> ナ																生	丰 月	日		
使																							
用	8	E	名																	年	月	Е	ı
者		ΤE	L											※昼	間に	連絡の	つつくお	う電話	舌番号	をご	記入く	ださい。	,
使	用	用	途		一 点	般家-	事		営業	無()		その	他()	
庙	田	する	zk.		水流	道水	のみ		水江	道水と	4月	水を付	併用		井戸	水の	み						
使用する水														※公	共下	水道等	を使り	用され	1る場	合ご	記入く	ださい。	,
																							_
送付先住所				₹																			
	<u>住</u>		所	※ 使用住所以外の宛先に郵便物等の送付を希望される場合 は、送付先住所をご記入ください。																			
		フリカ	·	※ <u>便</u>	門住	所以多	小の宛	3先に	郵便物	物等の	送付る	を希望さ	される場	<u>ま合</u> は、	送付	先住內	斤をご	記入	くださ	· `。			
		77/	<i></i>	ļ																			
		氏	名																				
		T E	L																				
誓 約 書 この水道・下水道を使用するにあたっては、伊賀市水道事業給水条例、伊賀市下水道条例等の関連条例並びに関連法を遵守します。万一、水道料金を伊賀市上下水道部が定める納入期限内に納入しないときは、給水の停止処分を受けても異議はありません。また、この水道・下水道の使用に関し、給水装置所有者(又は代理人)等から異議の申立てがあった場合は、私がすべての責任を負い、市にご迷惑はおかけいたしません。 年 月 日 使用者																							
						12	, 13	ii					※誓	約書に	に自署	暑又は	:記名:	押印	のな	いもの	のは無	即 対	
短期使用の場合・閉栓日が確定している場合の使用中止(休止)日												年	ļ		E	午ī	前・	午後]				

※短期使用の場合、お支払い方法は原則として納付書をお送りすることになりますのでご了承ください。

【注意】休止(閉栓)のお届けがないと、ご使用されていない場合でも基本料金(使用料)がかかります。